



# 一人一人が輝く男女共同参画社会を目指して

町は、平成16年に「紫波町男女共同参画推進計画(紫あ波せあつぷるプラン)」を定め、誰もが幸せに暮らせるまちづくりに取り組んできました。平成26年度にスタートした「第二次紫波町男女共同参画推進計画(紫あ波せあつぷるプランII)」では、男女がお互いの意思と立場を尊重しながら、自立し、支え合い、いきいきと暮らすことを目指しています。4つの基本方針に基づき、さまざまな分野で活躍する女性の割合など23項目の「目指そう値」を掲げ、今後も男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組んでいきます。

## ■主な目指そう値

〈平成25年→平成27年→平成30年(目標)〉

- 男女共同参画サポーター認定者数  
〈40人→41人→50人〉
- 法定審議会など委員の女性比率  
〈21.0%→21.6%→30.0%〉
- 地区懇談会、意見交換会の女性の参加者割合  
〈15.0%→24.9%→25.0%〉

### 1 男女がお互いを尊重する意識の定着を図ります

- 人権の尊重・男女平等の気づき
- 人権学習・男女平等教育の推進
- 固定的役割意識の緩和と慣行の見直し

### 2 男女が共に支え合い、心豊かで安全安心な社会づくりを進めます

- 家庭生活における男女の支え合い
- 地域ぐるみで見守る子育て
- DVの根絶を目指したサポート

### 3 仕事と生活の調和がとれた社会を目指します

- 働きやすい職場環境づくり
- 農業・自営業におけるパートナーシップ
- 活動したい人、起業したい人への支援

### 4 あらゆる分野で男女が参画する機会を増やしていきます

- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- NPO、コミュニティ活動の男女共同参画
- 男女共同参画の視点を入れた災害に強いまちづくり

## 「第二次紫波町男女共同参画推進計画」改定案のパブリックコメントを実施します

平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」)」が成立し、女性が職業生活の中で十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備が進められています。

町は、平成26年に策定した第二次紫波町男女共同参画推進計画と女性活躍推進法に基づく推進計画を一体化することとして、現在計画の見直し作業を進めています。子育て支援環境の整備など男女共同参画推進計画に基づく具体的な事業を、女性活躍推進の取り組みに位置づけるとともに、男女の健康づくりの視点を加え、施策を推進していきます。この計画に関するパブリックコメントを下記のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

■募集期間 平成29年1月10日(火)～31日(火) ■閲覧場所 各地区公民館、ゆいっとサロン、町のホームページ

お知らせ

## 男女共同参画・女性活躍推進シンポジウムを開催します!

■日時 平成29年1月29日(日)午後1時30分～ ■会場 情報交流館 2階 大スタジオ

■内容 みんながいきいきと暮らすために～男性育児休業経験者が贈る子育て体験談～

※詳しくは12月27日発行予定の『紫波ネットおしらせ版1月号 No.950』でお知らせします。

## 本年度行う市民参加予定の追加分をお知らせします

町は、市民参加条例に基づき、市民と行政が協働でまちづくりを行うために、政策形成の過程において皆様のご意見を聞く機会を設けています。平成28年度の市民参加の実施予定に、下記の案件が追加になりました。

市民参加する事項	市民参加の方法 (審議会などは名称)	実施予定時期	担当部署
公共施設等総合管理計画	意見交換会	12月(実施済)	財政課
	意見公募	12月(P13参照)	

■問合せ 企画課 協働広報室 ☎672-2111 内線2320